

小矢部市男女共同参画プラン（第2次）

改定版

女（ひと）と男（ひと）が輝く豊かなまち おやべ

見直しの趣旨

小矢部市では平成25年度から平成34年度を計画期間とした「小矢部市男女共同参画プラン（第2次）」を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んできました。平成29年度に前期実施計画が終了するにあたり、進捗状況の評価と現在の社会情勢等の変化を反映して男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、基本計画に定めた基本理念や基本目標を維持しつつ、女性の活躍推進や配偶者等からの暴力の根絶に向けて一部改定を行うとともに、平成30年度から平成34年度までの5ヶ年の後期実施計画を策定します。

計画の期間

2次プランは、2013年度（平成25年度）から2022年度（平成34年度）までの10ヶ年を計画期間としています。今回は2次プランに後期実施計画（平成30年度～平成34年度）の「成果指標等」を追加するとともに基本計画の一部を見直し、「小矢部市男女共同参画推進プラン（第2次）改定版（以下「2次プラン・改定版」という。）」として策定します。

	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	(年度)
基本計画	2次プラン										
						一部改定					
実施計画	前期実施計画					後期実施計画					

計画の位置付け

- 2次プラン・改定版は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく計画であり、国の「男女共同参画基本計画」、県の「富山県民男女共同参画計画」の趣旨を十分に踏まえます。
- 男女共同参画社会の実現を推進するため、「小矢部市総合計画」との整合及び関連する本市の部門別計画との連携を図り策定するものです。
- この2次プラン・改定版の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV防止法」という。）」第2条の3第3項による基本計画、及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という。）」第6条第2項による推進計画として位置付けることとします。

特に重要な視点

本プランの推進にあたり、特に重要な5つの視点を掲げ取り組みます。

- 視点1** 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進と男女の働き方・暮らし方の見直し
- 視点2** あらゆる分野における女性の参画拡大
- 視点3** 配偶者等からの暴力の根絶
- 視点4** 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
- 視点5** 地域における男女共同参画の推進

小矢部市男女共同参画都市宣言

私たちは
女（人）と男（ひと）が
「自分らしさ」や「その人らしさ」を大切に
家庭・地域・職場・学校などのあらゆる場で輝き
互いに尊重し ともに歩む
「笑顔と活気あふれるまち おやべ」をめざし
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

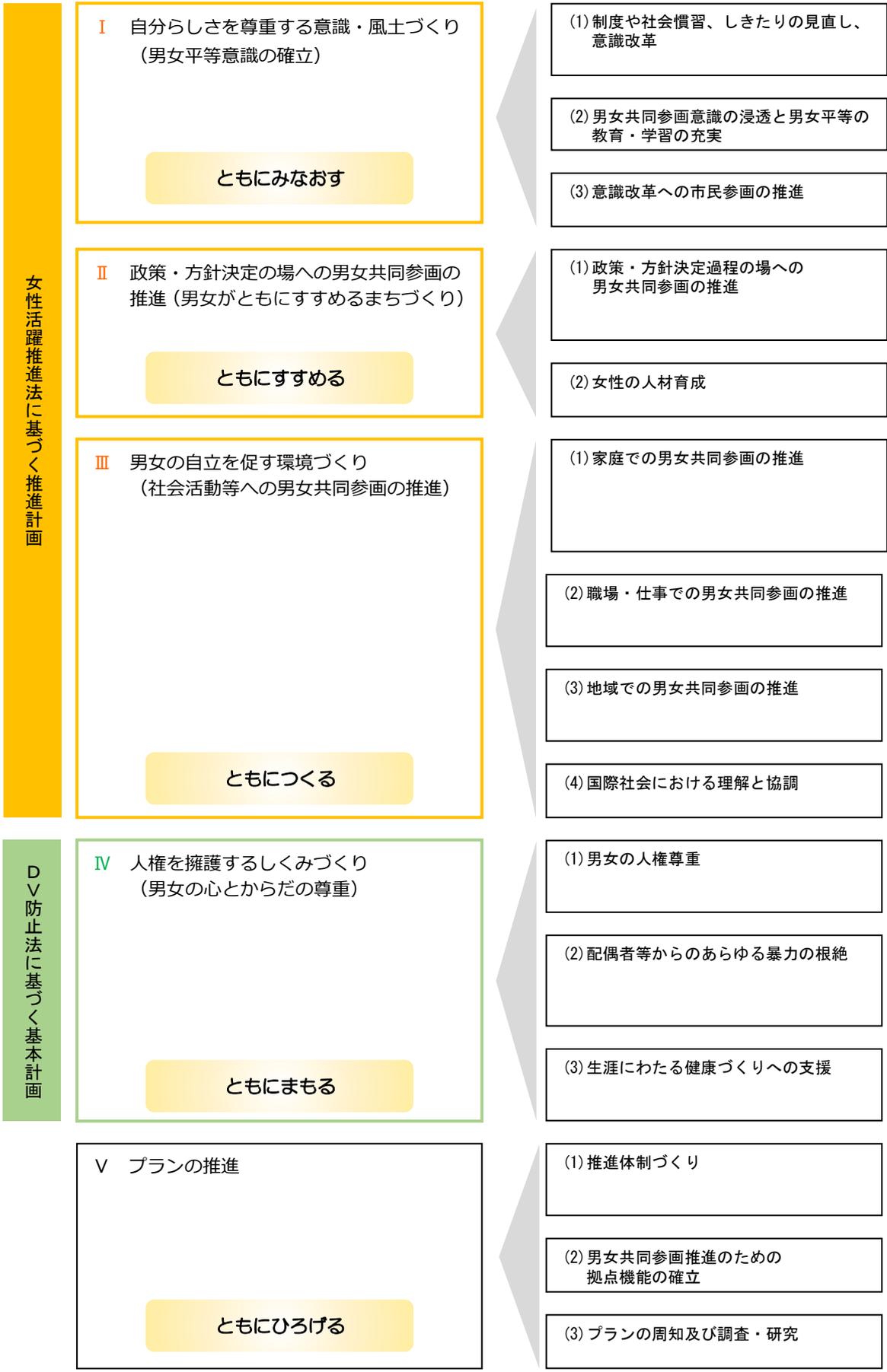
- 一、私たちはだれもが個性と能力を發揮できる
まちをつくります
- 一、私たちは家庭生活と社会生活を両立できる
まちをつくります
- 一、私たちは男女とも対等の立場で参画できる
まちをつくります
- 一、私たちは子どもたちが明るく健やかに育つ
まちをつくります

基本理念

基本目標

重点課題

女（ひと）と男（ひと）が輝く豊かなまち おやべ



施策の方向

主な具体的施策

赤：新規施策
青：拡充施策

- ① 固定的な性別役割分担意識・慣行の見直し
- ② 男性にとっての男女共同参画の推進

- ★コンクール形式による啓発
- ★男性向け家事・育児・介護等能力向上に向けた講座等の開催
- ★長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

- ① 子どもの頃からの男女共同参画の推進
- ② あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発

- ★小中学生向け啓発冊子等の配付
- ★男女共同参画（子育て、介護、女性の登用など）優良事業所の紹介や表彰

- ① 市民参画のしくみづくり

- ★小矢部市男女共同参画推進員制度の拡充
- ★男女共同参画をめざす活動及び団体・グループへの支援

- ① 審議会等への女性の参画促進
- ② 女性管理職の登用促進
- ③ 政策・方針決定過程での男女共同参画の拡大

- ★審議会等の女性委員の割合拡大
- ★女性の活躍推進に向けた制度の周知・啓発
- ★地域活動組織や各種団体等の女性役員の割合拡大
- ★防災分野における女性参画の拡大

- ① 子どもの頃からの男女共同参画の推進
- ② あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発

- ★女性消防団員の加入促進や女性防災士の育成
- ★女性団体への活動支援

- ① 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ② 男女共同による家事・育児・介護の促進
- ③ 職場と家庭の両立支援体制の充実
- ④ 子育て支援・介護支援の充実

- ★仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発と両立支援取組の推進
- ★一般事業主行動計画の策定の推進
- ★男性向け家事・育児・介護等能力向上に向けた講座等の開催
- ★「おやハイクボス宣言事業所」登録推進による職場風土の改革
- ★幼保連携型認定こども園の整備

- ① 雇用・労働条件の男女平等の確保
- ② 農林業や商工自営業における女性の参画促進
- ③ 女性の起業支援

- ★事業所向けアンケートの実施
- ★農林水産団体及び商工団体役員への女性参画の促進
- ★女性の起業を志す人へ情報提供等による支援

- ① 男女で担う地域活動、ボランティア・NPO活動の推進
- ② 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- ③ 障がい者、ひとり親家庭、外国人等の自立支援

- ★ボランティア活動の促進
- ★結婚活動への支援
- ★地域包括支援センター・在宅介護支援センターの充実
- ★ひとり親家庭の自立促進

- ① 国際交流・国際理解の推進
- ② 地域における在住外国人との共生

- ★国際交流・国際理解の推進
- ★市内在住外国人との交流機会の充実

- ① 男女の人権を守る啓発活動の推進
- ② セクシュアル・ハラスメントの防止
- ③ 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

- ★人権教育・啓発推進事業の推進
- ★職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の取組と従業員への周知

- ① 配偶者等からの暴力を許さない意識づくり
- ② 相談窓口の周知と自立や心のケアなどの支援体制の充実
- ③ 関係機関との連携と支援に関わる人材育成の推進

- ★配偶者等からの暴力防止などに関する意識啓発
- ★広報誌やホームページを利用した相談窓口の周知
- ★関係機関との連携による早期発見・通報体制の整備
- ★支援に関わる人材育成の推進

- ① 性の尊重に関する啓発の促進
- ② 妊娠・出産に関わる保健医療体制の充実
- ③ 心とからだの健康づくりの推進

- ★学校における適切な性に関する指導の実施
- ★不妊症・不育症に関する専門相談及び治療助成の充実

- ① 市民と協働による男女共同参画の推進
- ② 男女共同参画を推進するグループの活動支援
- ③ 庁内推進体制の整備

- ★国・県・関係機関との連携
- ★男女共同参画都市宣言の市民への浸透
- ★庁内体制の充実

- ① 男女平等を推進する活動拠点の確立

- ★男女共同参画推進の活動拠点の確立

- ① 男女共同参画に係わる諸問題の啓発、調査、研究
- ② プランの周知

- ★男女共同参画に関する市民意識の実態調査
- ★男女共同参画市民のつどいの開催

成果指標一覧

基本目標	重点課題	項目	平成24年度の状況	前期目標(H29年度)	平成29年度の状況	後期目標(H34年度)
I 自分らしさを つくり尊重する 意識・風土	(1) 制度や社会慣習、しきたりの見直し、意識改革	社会通念・慣習の分野で平等と感じる割合	11.1%	15%	13.3%	15%
		育児・介護・家事講座等の男性参加者数	115人(H23)	150人	136人(H28)	150人
	(2) 男女共同参画意識の浸透と男女平等の教育・学習の充実	男女共同参画優良事例紹介(累積)	—	10件	—(H28)	10件
		家庭生活で平等と感じている割合	25.0%	35%	27.5%	37%
		職場で平等と感じている割合	17.8%	22%	21.6%	30%
		学校教育の場で平等と感じている割合	48.9%	56%	58.4%	60%
		ママパパ講座の年間受講者数	146人(H23)	146人	70人(H28)	146人
		おやべイクボス宣言事業所登録者数(累積)	—	—	11事業所	50事業所
	(3) 意識改革への市民参画の推進	市男女共同参画推進員数	33人	40人	36人	40人
		おやべ型1%まちづくり事業件数	69件	75件	84件	90件
II 場への政策 推進 男女共同参画 方針決定の	(1) 政策・方針決定過程の場への男女共同参画の推進	審議会等における女性委員の割合	26.7%(H23)	40%	28.7%	40%
		女性委員がいない審議会等の数	5(H23)	0	3	0
		各審議会公募委員率	15.3%(H23)	20.0%	—(H28)	20.0%
		行政における女性管理職の登用率	25.8%	26.5%	26.9%	30%以上
	(2) 女性の人材育成	人材リストの登録者数	—	50人	—(H28)	50人
		女性防災士の人数	2人	—	8人(H28)	20人
		ママパパ講座の年間受講者数	146人(H23)	146人	70人(H28)	146人
III 男女の自立を 促す環境づくり	(1) 家庭での男女共同参画の推進	放課後児童クラブ受入率	100%(H23)	100%	100%(H28)	100%
		4か月児健診受診率	99.5%(H23)	100%	99.5%(H28)	100%
		ファミリーサポートセンター利用件数(延べ)	192件(H23)	250件	221件(H28)	300件
		特別保育などの利用児童数(延べ)				
		休日保育	161人(H23)	200人	428人(H28)	500人
		一時保育	53人(H23)	80人	91人(H28)	100人
		延長保育	139人(H23)	190人	410人(H28)	500人
		病後児保育	81人(H23)	100人	62人(H28)	100人
	病児保育	—	—	—(H28)	200人	
	(2) 職場・仕事での男女共同参画の推進	女性農業士の数	18人	20人	15人(H28)	20人
		商業インキュベータ女性独立者数	0件	—	0件	1件
	(3) 地域での男女共同参画の推進	地域活動の場で平等と感じる割合	21.5%	25%	26.5%	32%
		要介護認定率	16.6%	19.8%	18.4%	19.9%
		シルバー人材センター会員登録数	390人	472人	363(H28)	390人
		ふれあいいきいきサロン開催回数(延べ)	560回(H23)	580回	551回(H28)	580回
		ボランティアセンター登録ボランティア登録者数	2,760人(H23)	3,000人	2,621人(H28)	3,000人
	IV 人権を 擁護する	(1) 男女の人権尊重	人権啓発回数	3回(H23)	4回	10回(H28)
人権研修会の参加者数			251人(H23)	280人	210人(H28)	340人
(2) 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶		DVIに関する相談件数(延べ)	20件(H23)	20件	60件(H28)	80件
		がん検診受診者数(延べ)	10,495人	—	11,104人(H28)	11,200人
(3) 生涯にわたる健康づくりへの支援		体育施設の利用者数(延べ)	188,861人(H23)	195,000人	183,613人(H28)	200,000人
		総合型地域スポーツクラブ会員数	1,890人	2,500人	1,651人(H28)	3,000人
V プランの 推進	(3) プランの周知及び調査・研究の推進	男女共同参画市民のつどい参加者数	150人(H23)	250人	200人(H28)	300人

小矢部市男女共同参画プラン（第2次）改定版 【概要版】

2018年（平成30年）3月

発行 小矢部市

編集 小矢部市民生部生活協働課

〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号

TEL (0766) 67-1760 (代) FAX (0766) 67-2033

URL <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

